

平成 23 年 度

事 業 報 告 書

自 平成 23 年 7 月 1 日

至 平成 24 年 6 月 30 日

財団法人 自然環境研究センター

I. 事業概要

当センターは平成23年10月に設立33年を迎えた。

平成22年度より事務所の移転を検討してきたところであるが、現有規模に見合った物件が錦糸町江東橋に見つかり、本年度は、移転に向けて土地を購入するとともに、平成25年2月の完成予定で建物の建設に着手した。

また、これまでの実績を基礎に、事業のさらなる発展を期し、運営・管理の充実を図るとともに、以下の事業を積極的に推進した。

(1) 研究事業

1. 調査研究の推進
2. 研究開発の推進
3. 資料及び情報の収集整理
4. 調査研究体制の充実
5. 自然環境保全に係る人材の育成
6. 海外関係プロジェクトに対する積極的コミット
7. 法律に基づく登録機関等としての業務の推進
8. 公益信託の事務局業務

(2) 普及事業

1. 書籍事業
2. 出版事業
3. その他事業

II. 事業報告

(1) 研究事業

1. 調査研究の推進

前年度に引き続き、以下の分野を中心として調査研究を行った。

- ① 自然環境保全**政策立案のための協力分野**
- ② わが国の自然環境の実態をより詳細に把握する**地域自然環境調査研究分野**
- ③ 自然との共生のための調査、事業計画検討など**自然共生等事業分野**
- ④ わが国の固有種の存続、生態系等に係る被害の防止など**外来種対策分野**
- ⑤ 自然環境分野における環境影響評価の手法、評価基準、事後調査手法の検討など**環境影響評価分野**
- ⑥ 野生鳥獣の生息状況調査、保全方策の検討など**鳥獣保護管理分野**
- ⑦ 自然環境全般の保全、管理及び再生など**保全管理計画分野**
- ⑧ 自然環境のデータベース作成、その公開普及など**情報処理分野**
- ⑨ 自然環境分野における海外プロジェクトの実施、専門家の派遣など**海外調査研究分野**

2. 研究開発の推進

前年度に引き続き、当センターの設立目的の一つである自然環境に関する総合的データベース構想の実現へ向け、各種データの蓄積及び情報処理システムの開発を行った。

また、各種動物類のセンサス手法、外来生物の対策方法、マネージメント手法の研究開発、システム開発等を自主研究、プロジェクト研究を含めて推進するとともに各種の技術開発も合わせて行った。

3. 資料及び情報の収集整理

前年度に引き続き、研究事業の重点活動の一つとして自然関係資料の収集を行った。必要図書を購入、収集するとともに、登録・整理を実施した。新たに実施したプロジェクトにより集められたデータについては、体系的にコンピュータ入力し、データの蓄積に務めた。

また、生物多様性の基本である生物種の情報整備と、種の実体を表徴する標本と写真の整備を中心とした、日本産野生動植物全種リストの作成、日本産野生動植物フォトライブラリーの創設、日本産野生動植物標本の作製及び文献収集と公開に向けて準備を行った。

4. 調査研究体制の充実

① 地域事務所の維持

奄美大島事務所、小笠原事務所及び佐渡事務所の3地域事務所にそれぞれ職員を常駐させて本年度も各地域関連の業務を実施した。

② 生物多様性分析室の維持

山梨県富士川町（旧増穂町）の生物多様性分析室において、生物標本（頭骨、毛皮等）の処理、標本の製作、データの蓄積、解析等を実施し、調査研究を支援した。

5. 自然環境保全に係る人材の育成

① 生物分類技能検定の実施

本検定試験は、本年度も例年どおり、平成23年6月に4級（第1回）及び3級検定試験、11月に2級検定試験及び1級一次（筆記）検定試験、12月に4級（第2回）検定試験、平成24年2月に1級二次（面接）検定試験を実施し、合格者の登録を行った。

② 人材派遣事業の実施

平成15年4月1日に一般労働者派遣事業の許可を受けスタートした本事業は本年度で9年目を迎えた。本年度は、自然環境保全分野における専門家について、23名を新規にスタッフ登録するとともに、20件（26名）の派遣を実施した。23年度末時点でのスタッフ登録者総数は155名となった。

③ 学校教育における人材育成への協力

以前より協力関係にある学校法人「東京環境工科学園」が実施している環境保護のための人材育成事業にカリキュラム編成・講師派遣等の協力を行った。

④ 職員の研修・教育

本年度も日本生態学会、日本哺乳類学会などの各種学会、各種ワークショップに参加し、職員の技能向上を図った。

6. 海外関係プロジェクトに対する積極的コミット

国際協力機構（JICA）等各種法人及び民間からの依頼を受け、マレーシア、インドネシア、ラオス、ベトナム、パラオ、アルゼンチン、エストニア、イギリス、フランス、カナダ等に人員派遣、各種調査を行った。

7. 法律に基づく登録機関等としての業務の推進

① 種の保存法に基づく登録機関・認定機関業務

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、環境省及び経済産業省の登録・認定機関として、国際希少野生動植物種の個体、器官の登録業務及び象牙製品の認定業務を行った。

- | | |
|--------------------------|--------------|
| a 国際希少野生動植物種登録業務（個体） | 実施状況は別紙1のとおり |
| b 国際希少野生動植物種登録業務（器官・加工品） | 実施状況は別紙2のとおり |
| c 国際希少野生動植物種（象牙製品）認定業務 | 実施状況は別紙3のとおり |

② 外来生物法に基づく種類名証明書発行機関業務

平成17年6月1日付けで施行された「外来生物法」に基づき、平成17年6月9日より「種類名証明書発行機関」として業務を開始した。7年目の本年度は、7件の証明書を発行した。事業開始時からの証明書発行数は、255件となった。

8. 公益信託の事務局業務

① FGF事務局

昨年度に引き続き「公益信託富士フィルム・グリーンファンド」より活動助成、研究助成に関する事務委任を受け、諸般の事務を行った。

- ② 四方記念地球環境保全研究助成基金事務局
「公益信託四方記念地球環境保全研究助成基金」より事務委任を受け、諸般の事務を行った。
- ③ 増進会自然環境保全研究活動助成基金事務局
「公益信託増進会自然環境保全研究活動助成基金」より事務委任を受け、諸般の事務を行った。
- ④ ミキモト海洋生態研究助成基金事務局
「公益信託ミキモト海洋生態研究助成基金」より事務委任を受け、諸般の事務を行った。
- ⑤ 乾太助記念動物科学研究助成基金事務局
「公益信託乾太助記念動物科学研究助成基金」より事務委任を受け、諸般の事務を行った。

(2) 普及事業

1. 書籍事業

レッドデータブックなどの当センター出版物や都道府県別メッシュマップ等の販売を行った。

2. 出版事業

下記の出版物、パンフレット・チラシ類の編集作業を行った。

- ・グリーンレター33号
- ・FGFチラシ作成

3. その他事業

TV番組、雑誌等に対する企画・監修・資料提供をはじめとして各種マスコミ媒体に対する資料提供を通じて、自然に関する正しい知識の普及に努めた。

Ⅲ. 構成

1. 役員に関すること

理 事	監 事	評 議 員	計
(内訳) 理 事 長 1 専務理事 1 <u>理 事 10</u> 計 12	2	13	27

2. 職員に関すること

事 務 局 長	事 務 系 職 員	技 術 系 職 員	計
1	11	71	83

平成23年度登録状況（個体関係）
（平成23年7月1日～平成24年6月30日）

1. 登録

(1) 登録状況の総括

区 分	動 物			植 物			合計
	生 体	剥製等	計	生 体	標本等	計	
登録申請を受けた数	9,122	64	9,186	0	0	0	9,186
登録を行った数	9,122	64	9,186	0	0	0	9,186

（登録を行った申請件数 : 263件 ）

(2) 登録済個体数の網別・区分別内訳

種 名	登 録 済 個 体 数		
	生 体	剥製・標本等	計
I 動物			
(1) 哺乳綱	32	37	69
(2) 鳥綱	97	0	97
(3) 爬虫綱	21	22	43
(4) 両生綱	12	0	12
(5) 魚上綱	8,960	0	8,960
(6) 昆虫綱	0	5	5
(7) 二枚貝綱	0	0	0
(8) 腹足綱	0	0	0
II 植物			
(1) サボテン科	0	0	0
(2) その他	0	0	0
計	9,122	64	9,186

(3) 登録済個体数の要件別内訳

登 録 済 個 体 数					
本邦内 繁殖	本邦内条 約前取得	外国商業 目的繁殖	本邦外条 約前取得	附属書 I 以外 の個体群	合計
91	95	8,998	0	2	9,186

(4) 登録を受けている国際希少野生動植物種の種名及び個体数

種 名	個 体 数		
	生 体	剥製・標本等	計
I 動物			
(哺乳綱)			
ライオンタマリン	1	0	1
ワタボウシタマリン	4	0	4
スローロリス属	24	0	24
ニホンカワウソ	0	1	1
チーター	0	1	1
カラカル	1	0	1
ヒョウ	0	7	7
トラ	0	28	28
クロサイ	2	0	2
(鳥綱)			
ハヤブサ	22	0	22
ヒワコンゴウインコ	1	0	1
ニョウウインコ	7	0	7
オオバタン	37	0	37
ヒスイイコ	11	0	11
コバタン	19	0	19
(爬虫綱)			
ヒラオリクガメ	4	0	4
クモノスガメ	8	0	8
アオウミガメ	0	5	5
タイマイ	0	15	15
オサガメ	0	1	1
シャムワニ	9	0	9
イリエワニ	0	1	1
(両生綱)			
カイザーツエイモリ	12	0	12
(魚上綱)			
アジアアロワナ	8,960	0	8,960
(昆虫綱)			
アレクサンドラトリバネアゲハ	0	1	1
ルソンカラスアゲハ	0	4	4
計	9,122	64	9,186

2. 譲受け等届出状況

譲受け等届出件数								
動物						植物		合計
哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	両生綱	魚上綱	その他	サボテン科	その他	
140	122	156	11	7,495	0	0	0	7,924

3. 登録票の再交付

再交付申請を受けた件数	3
再交付を行った件数	3

平成23年度登録業務(器官・加工品)
(平成23年7月1日～平成24年6月30日)

1. 登録

(1) 登録状況の総括

区 分	動 物			植 物			合計
	器官	加工品	計	器官	加工品	計	
登録申請を受けた数	1,304	1,025	2,329	0	-	0	2,329
登録を行った数	1,304	1,025	2,329	0	-	0	2,329

(登録を行った申請件数：866件)

(2) 登録済器官・加工品数の綱別・区分別内訳

種 名	登 録 済 器 官 ・ 加 工 品 数		
	器 官	加 工 品	合 計
I 動物			
(1) 哺乳綱	1,303	1025	2,328
(2) 鳥綱	0	0	0
(3) 爬虫綱	1	0	1
(4) 両生綱	0	0	0
(5) 魚上綱	0	0	0
(6) 昆虫綱	0	0	0
(7) 二枚貝綱	0	0	0
(8) 腹足綱	0	0	0
II 植物	0	0	0
合 計	1,304	1,025	2,329

(3) 登録済器官・加工品数の要件別内訳

登 録 済 器 官 ・ 加 工 品 数					
本邦内 繁 殖	本邦内条 約前取得	外国商業 目的繁殖	本邦外条 約前取得	附属書 I 以 外の器官・ 加工品群	合 計
2	1,878	0	0	449	2,329

(4) 登録を受けている国際希少野生動植物種の種名及び器官・加工品数

種名	器官・加工品数		
	器官	加工品	合計
I 動物			
(哺乳綱)			
ベンガルヤマネコ	0	717	717
ジャガー	0	4	4
トラ	2	48	50
インドゾウ	12	0	12
アフリカゾウ	1,278	0	1,278
シロサイ	2	1	3
クロサイ	9	7	16
インドサイ	0	1	1
ビクーナ	0	247	247
(爬虫綱)			
タイマイ	1	0	1
合計	1,304	1,025	2,329

2. 譲受け等届出状況

譲 受 け 等 届 出 件 数						
動 物					植 物	合 計
哺乳綱	鳥 綱	爬虫綱	昆虫綱	計		
2,360	0	0	0	2,360	0	2,360

3. 登録票の再交付

再交付申請を受けた件数	9
再交付を行った件数	9

平成23年度認定業務
(平成23年7月1日～平成24年6月30日)

1. 認定状況の総括

種名	アフリカゾウ	インドゾウ	合計
認定申請を受けた製品数	97,905	0	97,905
認定を行った製品数	97,905	0	97,905

(認定を行った申請件数：154件)

2. 認定した製品の区分内訳

区分	種名	アフリカゾウ	インドゾウ	合計
A	印章	89,559	0	89,559
B	調度品	277	0	277
C	装身具	7,023	0	7,023
D	楽器	0	0	0
E	室内娯楽用品	0	0	0
F	食卓用品	719	0	719
G	文房具	180	0	180
H	喫煙具	0	0	0
I	仏具	39	0	39
J	茶道具	4	0	4
K	日用雑貨	104	0	104
	合計	97,905	0	97,905